

ゼロカーボン
やまがた
2050

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに

9 産業と技術革新の
基盤をつくろう

11 住み続けられる
まちづくりを

13 気候変動に
具体的な対策を

エネルギー政策基本構想

◆基本構想期間：平成24（2012）年3月から令和13（2031）年3月までの20年間

【目指すべき本県の姿】

- 再生可能エネルギーの供給基地化
- 分散型エネルギー資源の開発と普及
- グリーンイノベーション（再生可能エネルギーの導入拡大等を通じた産業振興）の実現

【エネルギー資源の開発目標】

- ・「電源」と「熱源」の開発目標
⇒「電源」と「熱源」の総和として、2030年度において電力換算で約100万kWの新たなエネルギー資源の開発を目指す。

- ・令和2年度末までの開発量：58.0万kW（進捗率57.1%）
⇒**全体的には概ね順調に推移**しており、太陽光、中小水力及びバイオマス発電は堅調な一方、風力発電及び熱源開発は低調に推移

後期エネルギー政策推進プログラム

◆展開期間：エネルギー戦略の後期10年間（令和3年度～令和12年度）とし、3年ごとに見直し

後期プログラムにおいて考慮しなければならない情勢変化

【脱炭素社会に向けた動き】

- ・ゼロカーボンやまがた2050宣言
- ・政府による2050年カーボンニュートラル宣言、グリーン成長戦略
- ・非効率な石炭火力発電の休廃止に向けた動き

【制度改正等】

- ・電力システム改革、各種電力市場の創設
- ・政府による系統制約解消に向けた運用改善の動き
- ・固定価格買取制度の見直し（市場価格に連動したプレミアムを付与するFIT制度の新設等）

【再エネの開発と地域との関わり】

- ・再エネ開発に係る地元合意の重要性の高まり

【災害対応】

- ・昨今の台風被害等による大規模停電の発生

【社会経済情勢】

- ・少子高齢化を伴う人口減少の進展
- ・SDGsの拡がり
- ・新型コロナウイルスの地域経済への影響（雇用、エネルギー消費、グリーンリカバリー）

など

政策展開の視点と施策の展開

【視点1】大規模事業の県内展開促進

- ・遊佐町沖への洋上風力発電の導入及び、遊佐町沖での取組みを先事例とした酒田市沖への洋上風力発電の導入
- ・系統制約の解消に向けた提案・要望活動を継続
- ・FIT制度の見直し等について、今後の事業展開の検討に資するため、発電・小売事業者等向けの勉強会を開催

【視点3】地球温暖化対策としての再生可能エネルギーの導入拡大と利用の促進

- ・山形県環境計画に示すゼロカーボン実現の道筋を見据えた再エネの導入拡大
- ・県内で発電されたCO2フリー電気を供給することによりCO2フリー電気環境価値を県内企業が取得できる仕組みを構築
- ・再エネ由来の水素等、新たなエネルギー資源の開発・導入の可能性等を調査

【視点5】災害対応力(レジリエンス)の強化

- ・災害対応力向上のため一般住宅への蓄電池導入を支援
- ・電動車（EVやPHV）に蓄えた電気を家庭で利用する仕組み（V2H）の導入支援
- ・蓄電池を併設した再エネ設備の活用を検討

【視点2】再生可能エネルギーの地産地消

- ・「(株)やまがた新電力」のノウハウを活用した、各地域における地域新電力会社の創出
- ・地域の小規模な電力を束ね、蓄電池等の分散型電源と組み合わせて需給管理を行う事業者（アグリゲーター）の育成支援
- ・再エネ熱の利活用を検討する事業者に対する事業化支援

【視点4】地域資源の活用による経済循環及び地域の課題解決

- ・再エネを活用した地域課題解決に向けたモデル事業の展開
＜事業例＞
コミュニティセンター等へ太陽光パネル・蓄電池を設置し、発電された電気により電気自動車を運行し、集落内の高齢者の移動手段とする。
- ・再エネ開発のコンサルティングや設備等をメンテナンスする事業者や人材の育成

【視点6】自然環境や歴史・文化等との調和を図った再生可能エネルギーの導入促進

- ・自然環境や景観、地域の歴史・文化等との調和を図り、住民合意の下で再エネ導入を進めるための条例を制定（計画段階での地元への説明の義務付け、知事が事業認定する仕組みの創設等）
- ・併せて、再エネ導入の必要性についての啓発・理解促進

「ゼロカーボンやまがた2050」の実現へ

